

第6節 文化財・郷土の歴史の保存・継承を推進する

■現状と課題（前期基本計画までの成果を踏まえて）

長い歴史と風土に培われてきた自然環境や歴史的遺産は、歴史や伝統、文化を理解するために欠かすことができないものであり、等しく市民のものとして保護・伝承し、積極的に保存され、活用され、市民のふるさと意識の醸成や個性と魅力あるまちづくりの推進に重要な役割を果たしていくことが必要になります。

歴史民俗資料館では、平成19年度に常設展示室をリニューアル開館し、愛称・マスコットを公募で決めるなど市民に身近な資料館となるよう努めてきました。また、これまでの調査研究をもとに小中学生や高齢者を対象とした教室や授業を開催するなど普及活動の充実を図っています。今後は、歴史民俗資料館のさらなる充実に努めるほか、芝ヶ原12号古墳をはじめとする国の史跡指定地の整備や有形・無形文化財や郷土の歴史や地域財産の調査・研究を進め、積極的に保存活用を図っていくとともに、学校教育や生涯学習、観光などと連携して、また市民が参加できる事業を数多く実施することによって、市民の文化財保護意識の普及・啓発に努め、次世代に伝えていく必要があります。

■基本方針

- 文化財を保存・継承することにより、市民が郷土の歴史に関心を深め、観光資源として活用するなど、郷土に対する誇りと愛着心を醸成するまちをめざします。
- 市の文化・歴史の拠点である歴史民俗資料館を充実し、ふるさとの文化遺産を次代に伝承していくまちをめざします。

■まちづくり指標

まちづくり指標名	説明	単位	現状値	5年後の目標	めざすべき目標
			(平成22年度)	(平成28年度)	
市指定文化財数	市指定文化財数	件	31	40	↑
歴史民俗資料館来館者数	年間の歴史民俗資料館来館者数	人	12,793	13,470	↑

■主な施策の展開

(1) 文化財の保護と活用

文化財の保護・保全と活用を図るため、文化財およびその周辺的环境整備や適正な維持管理を行うとともに、発掘調査を実施し、適切な保護・保存のための資料作成に努めます。

また、出土遺物の整理・資料化を図り、広く市民に周知するとともに、文化財資料の散逸を防ぎ、その保存、普及に努めます。

（２）文化遺産の整備・保存

芝ヶ原12号古墳をはじめとする国の史跡指定地について、城陽市史跡整備委員会の意見をいただくなかで、整備計画を策定し計画的な整備を進めていきます。また、正道官衙遺跡や久津川車塚古墳をはじめ神社の社殿などの文化遺産の整備、保全を行います。

（３）文化財保護意識の普及・啓発

市民の文化財保護意識の向上を図るため、文化財保護意識の普及・啓発や文化財愛護精神の涵養に努めます。また、地域の歴史や伝統文化・芸術について紹介するとともに、市民が参加できる事業を積極的に展開することにより、歴史に対する理解と郷土愛の醸成に努めます。

（４）歴史民俗資料館の充実

ふるさとの文化遺産を伝承していくため、学校教育での資料館活用を推進するとともに、市民ニーズにあった展示開催に努めます。また、市民参加型の展示や市民協働の事業を実施するなど、市民を中心とした館運営に努めます。さらに、古文書、民俗民具等の調査研究を進めるとともに、資料館資料の充実を図ります。

■市民まちづくりワークショップからの提言（平成18年）

市民の役割（例示）

- 地域の歴史に関心を持ち、次の世代に伝える。
- 郷土の歴史に関する企画展や講座、講演会などに積極的に参加する。
- 市内に保有されている様々な文化財の情報を行政に提供する。

■PR施策

○史跡芝ヶ原古墳整備事業

本市には、日本最古級の古墳であり、国の史跡に指定されている史跡芝ヶ原古墳があり、この貴重な文化財の保存を行うとともに、歴史学習の場や市民の憩いの場として活用するため整備を行っています。今後は、市内に点在する文化財を巡り歴史体験や観光を行う上での拠点としても活用していきます。

芝ヶ原古墳の墳丘や溝跡などを復元するほか、説明板、休憩施設、体験学習広場、多目的広場を設置するとともに植栽を行い、かつての里山をイメージできるような自然樹林地に整備していきます。



【史跡芝ヶ原古墳の整備】